

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携 直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

◎a 【企業間の連携】

サプライチェーン全体の正しい情報の共有・可視化による業務効率化を行う。

◎b 【IT 支援】

デジタル化を導入し協力業者間含め業務のペーパレス化を推進し簡素化を目指します。

◎c 【専門人材マッチング】

建設業界の人手不足、高齢化に伴い、下請け業者の新たな収入源のサポートとして多能工化を目指します。業務のレクチャー、品質改善など現場に赴き改善指導を行います。

◎d 【グリーン化の取り組み】

下請け業者と連携し環境に優しい素材を選定し環境に負荷の少ない商品を提供していきます。（シックハウス、アスベスト対策）

◎e 【健康経営に関する取組】

健康経営に係るノウハウの提供（熱中症など）、無理なスケジュールでの工事の依頼をしません。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①【価格決定方法】

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②【手形などの支払条件】

下請代金は必ず現金で支払います。手形で支払う事はありません。

③【知的財産・ノウハウ】

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④【働き方改革等に伴うしわ寄せ】

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ（相場）等に基づき合理的に依頼・交渉します。

2023年8月21日

株式会社プレステージプランニング 代表取締役社長 新満 守